大会企画

歯 2018年11月24日(土) 9:00 ~ 11:00 **童** A会場 (3F メインホール)

大会企画4

多職種連携のための記録に利用される用語のあり方

座長:石垣 恭子(兵庫県立大学大学院応用情報科学研究科)、宇都 由美子(鹿児島大学大学院医歯学総合研究科)

[3-A-1-1] 多職種連携のための記録に利用される用語のあり方

○前田 直美 (一般社団法人医療情報システム開発センター)

地域包括ケアシステムの構築に伴い、これまで医療機関内で積極的に取り組まれてきたチーム 医療は、病院外の多職種も含んだ多様な職種が連携する"多職種連携"が求められています。その 中で看護師には、地域の保健・医療・福祉に関わる多職種と連携し協働していく要となる役割 が求められています。

日本看護協会から公開された「看護記録に関する指針」では、看護職が看護を必要とする人の情報を網羅的収集することから、他職種にとっても看護記録の有用性は高いと述べられています。加えて、看護記録は、保健医療福祉サービスの提供に係る専門職・非専門職や看護を必要とする人が理解できるように記載すること、使用する用語や略語は、国による保健医療分野の標準規格等に掲載の略語、用語辞典等を参考にするよう述べられています。

医療情報システム開発センターは、厚生労働省の委託を受け、看護実践用語標準マスター(以下、標準マスター)の開発及び維持管理を行っています。標準マスターは、看護実践現場で実際に使用されている用語を収集、整理した用語集であり「看護行為編」と「看護観察編」で構成されています。看護行為編は、看護計画の具体的なケア(看護行為)を示す基本的な用語であり、在宅領域でも利用できる用語も収載しております。標準マスターは、平成28年3月に保健医療情報分野の標準規格:HS024として認められています。

本セッションでは、標準マスターの概要について説明し、多職種連携のための記録に利用される用語のあり方について、皆さんと一緒に考えたいと思います。

多職種連携のための記録に利用される用語のあり方

前田 直美*1、 *1 一般財団法人 医療情報システム開発センター

The term used for recording for interprofessional collaboration

MAEDA MASAMI*1

*1 Standardization Promotion Dept, Medical Information System Development Center

For interprofessional collaboration, it is important that persons concerned with medical care / nursing care welfare share and interact efficiently and effectively information on treatment, care, therapist. Among them, the information provided by nurses seems to be the key to interprofessional collaboration. Therefore, it is necessary to use the terms that each professional can understand in the nursing record. In this symposium, we will consider the present situation and the problem on the way of nursing terms used for recording for interprofessional collaboration from the position of the Medical Information System Development Center (MEDIS-DC).

Keywords: nursing term, interprofessional collaboration, nursing recording

1. はじめに

多職種連携には、保健医療福祉関係者らが、患者(療養者)の治療・処置・ケア内容等の情報を効率的・効果的に共有し、相互に活用することが重要となる。その中で、看護師が提供する情報は、多職種連携の要になると思われる。よって、看護記録には各専門職が理解できる用語を利用することが望まれている。

本シンポジウムでは、多職種連携のための記録に利用される用語のあり方について、現状と課題を医療情報システム開発センター(MEDIS-DC)の立場から考察する。

2. 背景

日本の医療提供体制は、人口・世帯構造や疾病構造の変化、国民の医療に対するニーズの変化などに対応するため、地域包括ケアシステムの構築が強力に推し進められている。これに伴い、これまで病院内で積極的に取り組まれてきたチーム医療は、病院外の多職種も含んだ『多職種連携』が求められている。その中で、看護師には、地域の保健・医療・福祉に関わる多職種と連携し協働していく要となる役割が求められている。

平成30年5月に公益社団法人日本看護協会から公開された「看護記録に関する指針」では、看護職は看護を必要とする人の情報を網羅的収集することから、他職種にとっても看護記録の有用性は高いと述べられている。加えて、看護記録は、保健医療福祉サービスの提供に係る専門職・非専門職や看護を必要とする人が理解できるように記載すること、使用する用語や略語は、国による保健医療分野の標準規格、医学系学術団体の発行するガイドライン等に掲載の略語、用語辞典等を参考にするよう述べられている。以上より、多職種連携には、誰もが理解できる標準用語を用いた看護記録を患者(療養者)情報の共有に利用することが有効だと考える。

3. 現状と課題

3.1 看護情報の共有

では、看護情報は、多職種連携に効率的・効果的に共有され、相互で活用されているのか。これまで医療機関と地域との連携に対する取り組み(退院前訪問、退院前カンファレン

ス、地域連携クリティカルパスやガイドライン等)によって、病院と地域連携先との情報交換は行われつつある。しかし、地域連携先に必要とされる情報は十分ではなく、共有し活用されるまでには至っていない状況にあることは変わらない。

厚生労働省の調査報告では、病院と在宅では必要・重要としている情報が異なり、提供される情報の言葉の意味が解らないとも報告されている。また、日本看護協会の報告では、記録をする内容やまとめ方は施設により異なり、在宅領域では記録する用紙が多く、療養者の全体像の把握が困難で看護職と介護職が共通の療養者像をイメージしづらいと述べられている。以上より、多職種連携には、各職種も理解し利用できる共通する用語と共有する項目の標準化、情報入力の簡素化と定型化が必要であると考える。

3.2 看護用語の標準化

医療情報システム開発センター(MEDIS-DC)は、厚生労働 省の委託を受け、看護実践用語標準マスター(以下「標準マ スター」という)の開発及び維持管理を行っている。標準マス ターは、看護実践現場で実際に使用されている用語を収集、 整理した用語集であり「看護行為編」と「看護観察編」で構成 されている。看護行為編は、看護計画の具体的なケア(看護 行為)を示す基本的な用語であり、在宅領域でも利用できる 用語も収載している。したがって、看護師の経験年数、看護 提供環境の違う場合等であっても、記録に必要な用語が利 用できる。標準マスターは、平成28年3月に保健医療情報分 野の標準規格:HS204 として認められ、実践した看護を記録 する際は、標準マスターの用語を利用することが推奨されて いる。 平成 29 年 12 月に公開した Ver.3.2 では、 看護観察編 は5,651 用語、看護行為編は2,843 用語(基本2,236、高度助 産・母性 459、在宅 214) が収載されている(図 1)。これは、看 護師を対象とした用語集であるため、医療介護福祉関係者 の全てが理解し利用できるものではない。しかし、介護福祉 関係者が利用できる用語もある。それは、バイタルサインや INOUT を示すもの、日常生活段階の指標等である。

よって、標準マスターは、職種を問わずに利活用できる用 語もあり、多職種間の患者(療養者)情報の共有に利用でき る。

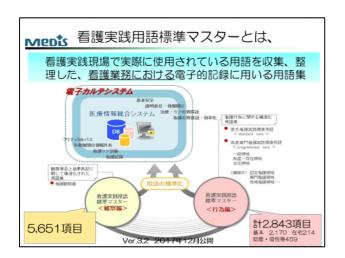


図1 看護実践用語標準マスター概念図

3.3 標準マスターの利用状況

では、標準マスターはどの程度利用されているのか。 そこで、本財団では、標準マスターの利用状況を把握することを目的に実態調査を行った。調査対象は、電子カルテシステムを導入している病床数200床以上の全国の病院950施設とした。調査方法は、病院基本情報、マスターの利用状況に関する設問とした無記名自記式の質問調査を行った(Web法)。対象者には調査協力の任意性、匿名性を文章にて説明し、Web返信をもって同意を得たとみなした。

159 施設(回収率 16.7%)から回答があり、それらを分析した。その結果、標準マスターを利用している施設は、大いに利用しているが 31%、ある程度利用しているが 28%で、全体の約6割が利用していた。次に、院外施設と情報を共有する際に標準用語の必要性については、9割以上の施設が必要性を感じていた。以上より、回答施設のほとんどは、他施設連携には標準用語が必要性であり、そのうち、半数以上の施設では、標準マスターを利用していることがわかった。本調査は、対象や回答方法に制限があったことから全国の実態を把握する迄には至らなかった。また、多職種連携における標準用語の必要性、標準マスターの具体的な利用については把握できなかった。

4. 今後の取り組み

今後は、保健医療福祉サービスの提供に係る専門職・ 非専門職や看護を必要とする人が理解できる用語につい て検討を続け、標準マスターでの対応可能性を広げたい。

5. おわりに

多職種連携を効率的・効果的にするためには、看護記録が要となる。また、そこで利用される用語は、保健医療福祉サービスの提供に係る専門職・非専門職や看護を必要とする人が理解できなければならない。MEDIS-DCは、標準マスターが多職種連携に役立てるように開発維持管理を行っていきたい。

参考文献

- 1) 医療法の一部を改正する法律案の概要. 厚生労働省. [http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/soumu/houritu/.../189-36.p df(cited 2018-Sep-12)].
- 2) 2025年に向けた看護の挑戦 看護の将来ビジョン-いのち・

くらし・尊厳を守り支える看護. 公益社団法人 日本看護.2015.

[http://www.nurse.or.jp/home/about/vision/pdf/vision-1C.pdf(cited 2018-Sep-12)].

3) 医療情報化に関するタスクフォース報告書付属資料 シームレスな地域医療の実現について. 厚生労働省,2011.

[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/iryoujyouhou/pdf/siryou2.pdf(cited 2018-Sep-12)].

- 4) 標準マスターの概要と使い方 第 17 版. 一般財団法人 医療情報システム開発センター, 2018.
- 5) 看護記録に関する指針. 公益社団法人 日本看護協会, 2018. [https://www.nurse.or.jp/home/publication/pdf/guideline/nursing_record.pdf(cited 2018-Sep-12)].